

知ってる? 守ってる?

自転車の交通ルールとマナー

自転車は車両



指導警告票

指導警告票とは、自転車を運転して信号無視や無灯火、携帯電話使用などの交通違反をした者に対し、警察官が交付する票のことです。

自転車での加害事故例

●事故の概要 (東京地方裁判所、平成20年6月5日判決)

男子高校生が昼間の時間帯に、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断していたところ、対向車線を自転車で直進していた24才の男性会社員に衝突したものです。衝突をされた男性会社員には言語機能の喪失などの重大な障害が残りました。

賠償額

9,266万円

自転車に乗るときのルール

「自転車安全利用5則」を守りましょう!



1



自転車は車道が原則
歩道は例外

2

車道は左側を通行



3

歩道は歩行者優先で
車道寄りを徐行



4

安全ルールを守る



二人乗り、並進の禁止
・夜間はライトを点灯

5

子どもは
ヘルメットを着用



もしもの時にも安心! TSマーク

第二種TSマーク(赤)



点検 年 月 日

「TSマーク」は、自転車安全整備店に勤務する自転車安全整備士が、点検・整備した安全な「普通自転車」に貼るシールのことです。この「TSマーク」には、傷害保険と賠償責任保険が付帯しています。「TSマーク」のTSとは、Traffic(交通) Safety(安全)の頭文字で、「交通安全」という意味です。

種類/補償内容	傷害補償		被害者見舞金	賠償責任補償
	死亡または重度後遺障害(1~4級)	入院(15日以上)	入院(15日以上)	死亡または重度後遺障害(1~7級)
赤色TSマーク	一律100万円	一律10万円	一律10万円	限度額1億円

毎年1回は点検・整備を受けてTSマークを更新しましょう。TSマーク付帯保険の有効期間は1年です。